

議員提出第 号議案

議会の正常化に関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年10月25日

提出者

本 多 健 信	石 田 秀 男
伊 藤 昌 宏	大 沢 真 一
鈴 木 博	鈴 木 真 澄
芹 澤 裕次郎	高 橋 伸 明
横 山 由香理	渡 辺 裕 一
渡 部 茂	石 田 しんご
いながわ 貴之	大倉 たかひろ
木 村 けんご	松永 よしひろ
須 貝 行 宏	藤 原 正 則
高 橋 しんじ	筒 井ようすけ

品川区議会議長

松 澤 利 行 様

議会の正常化に関する決議

品川区議会は、本年5月29日の第1回臨時会において、松澤利行議長に対する「議長の不信任に関する決議」を可決決定し、さらに本年7月11日の第2回定例会最終日には「松澤利行議長の辞職を求める決議」を可決決定した。議長は再三にわたる議会決定に従うことなく議長職にとどまり続けた。さらに本年8月24日の第2回臨時会において「松澤利行議長の辞任を求める決議」を可決決定し、今定例会までに議長職を辞するよう求めてきた。決議は無記名投票で26対9をもって可決決定したにもかかわらず、未だ辞職していない。この間の当区議会の議決に対する議長の態度は、議会の意思決定に従わず議会制民主主義を冒瀆するものであり甚だ理解し難いところである。

我々区議会議員は品川区民の代表として区民生活に直結する課題解決に全力で取り組む責務を負っていることは言うまでもない。重要議案等の審議は迅速に滞りなく行わなければならない。本来であれば速やかに議長が辞職のうえ議会の正常化に期すべきことを重ねて強く求めるところであるが、こうした重大な責務を果たすことを最優先し、今定例会以降の会議については、現議長のもとではあるが、区民生活向上のため、引き続き与えられた使命を全うすべく区政の課題に取り組んでいく。

以上、決議する。

平成 年 月 日

品 川 区 議 会

本会議運営（案）

第3回定例会 平成30年10月25日 午後1時開議

議事日程（1）			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議席の変更 ・ 区長就任の挨拶 			
第1	会期の決定について（10月25日～11月21日 28日間）		
追加議事日程			
第1	議員提出 第3号議案	議会の正常化に関する決議 ① 議場即決を諮る ② 無記名投票による採決（投票用紙配付・局長点呼により投票） ③ 開票・採決結果報告	無記名投票
議事日程（1）			
第2	一般質問	一般質問 ①松永よしひろ（民・無20分） ②つる伸一郎（公明20分） ≪休憩 15分≫ ③鈴木ひろ子（共産25分） ④鈴木真澄（自・未20分） ⑤藤原正則（無品20分）	

追 加 議 事 日 程

第 3 回 定 例 会 平 成 3 0 年 1 0 月 2 5 日

第 1 議 員 提 出 第 3 号 議 案 議 会 の 正 常 化 に 関 す る 決 議